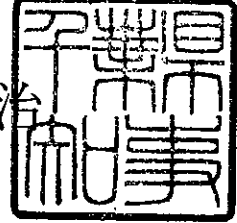


平成24年 2月20日

(有) 妻本商店

妻本 竜志 様

千葉県知事 鈴木 栄



一般建設業の許可について (通知)

平成24年 1月13日付けで申請のあった一般建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

許可番号	千葉県知事 許可(般-23) 第 43674号
許可の有効期間	平成24年 2月20日から 平成29年 2月19日まで
建設業の種類	
土木工事業 とび・土工工事業	建築工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 平成29年 1月 20日  
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直前の開庁日)